

11番（下条文摩左君） 議事進行上につきましての動議をご提案申し上げたいと思いますが、ただいま2番の鶴田議員さんから、市長の平和行政についての政治姿勢の質問がございました。その中で、観光部長の方に平和行政についての見解を求められる質問があり、また、答弁があったわけですが、今回のアメリカのイージス艦の長崎港入港に対しまして、入港回避の要請を市長はされてきたところではあります、その入港回避に対する市長の見解と、観光部長の入港に対して好ましくない発言に対して、見解の違いがあるように感じられました。いわゆるそれとの両答弁の整合性についても、ちょっと疑いを持たれるところでありますので、議運を開いていただきまして、部長の発言の真意並びに市長答弁が、今回に限らず、市長答弁は平和行政について行われているわけですが、その整合性等について協議をいただければありがたいと思いますが、議長において取り計らいをよろしく願います。

35番（佐藤 忠君） ただいまの11番議員の動議に賛成をしたいと思います。

その理由につきましては、過去、市長においては、米艦の入港に関しましては、非核三原則に基づいて核を持ち込まないと、これを信用して入港を認めてきた、こういう経過がございましたけれども、先般から、アメリカの臨界前核実験等について、市議会もあるいは市長も再三再四、抗議をいたしてまいりましたけれども、その後、何らアメリカの態度について、長崎の心を心として受けとめる気配がないと、こういうことで前回は回避を市長は表明をいたしました。しかし、日米安保条約に基づいて入ってくる艦については、一般の兵士については、むしろ原爆資料館等を視察していただいて、いかに核というものが怖いものであるか、人間に対する脅威であるかと、こういうことを勉強してもらいたいということで、随分、対応をしたはずでございました。

今回につきましては、また、そういうことで、今回のテロ事件後、また、アメリカにおいても臨界前の核実験をしたと、こういうことでたいがいぶりにせるよということで、アメリカのイージス艦も、アメリカの軍艦については入ってくるなどというような格好で入港拒否をしたと、こういうこ

とであります。

これは将来にわたって、市長がそういう見解でアメリカの艦艇を一切入れないということではなくて、あるときには、やはり日米友好ということもありますので、やはりそういう臨界前核実験が停止されたり、いろんなことがあれば、また再度、こういう米艦の入港についても再考をする時期があると、こういうふうに理解をしていたわけですが、ただいまの観光部長の発言では、アメリカのイージス艦そのものが観光にとってはマイナスであると、非常に暗いイメージを持っていると、持たせたと、こういう発言をしたわけで、これはちょっと問題があるというふうに理解をいたしております。

というのは、日本の海上自衛隊の練習艦隊もハワイであるとかアメリカであるとか練習をして寄港しているわけでありまして。こういうときに、そういう理由だけでやるなら、ハワイなどとてもじゃない、日本人に対して、自衛艦拒否などという問題も起こってきて国際問題に成りかねないということも大きく言えばあり得るわけでありまして、この際、平和行政の中での市長の見解と、ただ観光だけを見ている観光部長がイメージを壊したなどという発言は、これは控えていかなければいかんと、実はこういうふうに思いますので、11番議員の提出しました動議のとおり、議運の中で観光部長の真意を聞いてみたいと、このように思います。34番（池本敏典君） 11番の動議に賛成いたします。

副議長（松尾敬一君） この際、発言の協議のために、暫時休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時5分 =

~~~~~

= 再開 午後1時10分 =

議長（鳥居直記君） 休憩前に引き続き会議を開きます。10番吉原 孝議員。

〔吉原 孝君登壇〕

10番（吉原 孝君） 日本対ベルギーのワールドカップ戦は引き分けになりましたが、十分に見ごたえがありました。見事な勝ち点1であります。さらに、一昨日の対ロシア戦では、1対0で歴史

的快勝でありました。2つの試合ともに、日本のサポーターたちの応援が熱気に満ちあふれておりました。「日本」「日本」の声援で、全体がうねりのごとく大きく一つに響き合ったのが印象的でありました。

若い世代は、個人主義で国の意識は薄いから選手の名前だけで応援するのかと思ったのでありますが、そうではありませんでした。国益を見失ったり、主権侵害にも傍観者のごとく立ち尽くす中央官僚や利益以外は念頭にない政治家たちが紙面にあふれている状態とは全く異質なエネルギーが、これほどあるのかと心強く思ったのは私だけであったでしょうか。これが即、愛国心だとは私は思いません。しかし、国際試合で、国歌が声高々に歌われ、国旗を熱いまなざしで注目する姿を見ると、環境や作法のつくり方で、日本人であることのアイデンティティーが自覚されるのだと思いました。

日本は独立国であるのに、日本や日本人のアイデンティティーが何であるのかを伝承することに対し、国は、今なお余りにも無策であると思います。我が国には、縄文文化に始まるすばらしい歴史があるのですが、それを伝承することに、教育においてどれほどの熱意が示されたのでありましょうか。

振り返ってみれば、日本の教育は敗戦の結果、歪められたスタートをし、その復興がなされないまま、今日に至っていると思います。例えば義務教育において、人という要素を含め、日本という国が、いかに魅力的な国であるのかを教えているのは、極めて乏しい気がしてならないのであります。先祖を尊敬したり、伝統を重んじたり、日本の歴史に対し愛情を感じずることを否定するという勢力があることは、非常に残念であります。「日本の悪口」とも言える自虐史観の押しつけという一面を痛感いたします。そのような形で、自国の歴史を学んだ児童生徒が自国の歴史に対し誇りを持ってなくなるのは当然であり、それは、日本の未来を危うくすることに直結すると考えます。

今回、大幅な教育改革として、今年度、学校完全週5日制がスタートし、学習指導要領のもと指導がなされんとしております。教科内容の3割削減、時間数減少など学力低下を危惧いたしますが、

一方、心の教育の充実、総合学習の時間の創設等、地域との連携を深める学校運営がなされんといたしております。この改革は、地域の常識が教育に反映でき、教育の正常化が図れる、ある意味で第一歩ではないかと期待をいたすのでございます。それだけに、教育委員会は真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

学校週5日制の現況と学力低下問題に対する「確かな学力向上のための2002アピール『学びのすすめ』」への対応及び5日制の成果・結果について、数値目標を設定し、学校経営の評価をすべきだと考えますが、お考えをお示しいただきたい。

次に、学校選択制度についてお尋ねをいたします。

本市の公立小中学校の通学区に関しては、通学条件などを考慮して、子どもが通う学校を住居をもとにして指定いたしております。私立や国立校に通う以外は、学校を自由に選べない制度となっております。

一昨年4月、東京都品川区がこの原則に風穴をあけたのであります。品川では、区を4つのブロックに分け、小学校はブロック内の8ないし12校から選べるようにし、中学校は区内18校のどこでも通学できるというものであります。品川区では、昨年度、小学校の新入生の16%、中学校では24%が学区外の学校を選んだという実績がございました。

区の教育委員会によりますと、この制度の目的は、学校の活性化にあると言われております。子どもや親に受け入れられないような教育をしていれば選択をしてもらえない、教師にとっては、厳しい制度であるとともに、教師としての充実感を味わうことができる制度でもあると思っております。

一方、選択した親や子どもは、その学校の教育方針や理念を積極的に評価した結果、入学するわけでありまして、そのために、自然と学校への協力体制が構築できる利点があると考えます。

また、近年のいじめ・不登校、少年犯罪に関連して、家庭の教育力の低下が指摘され、親の責任が問われている現状におきまして、親としては、自分の教育理念に沿った学校を選択することにより、学校教育に関心の薄い保護者に関心を持たせ、しつけや教育に対する親としての責任感を高める機会となるものと期待をいたすものでございます。

開かれた学校として、学校情報を開示し、新指導要領に沿った総合的な学習の時間が目指す特色ある学校づくりを展開し、各校の差異が明確になるのであれば、本市においても、保護者に学校選択の自由を与え、保護者の理念に沿った教育が実践される学校に入学できるようにすべきだと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、学校図書館の充実と運営についてお尋ねをいたします。

昨年12月、子どもの読書活動推進法が公布されました。この法律は、国と地方公共団体が子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長を願うことを目的とするものであります。家庭の中で、親と子が読書体験を共有する大切さ、読み聞かせが幼い子どもたちに言葉のリズム、意味のおもしろさなど、言葉に対する興味を芽生えさせる大切な体験と考えております。そして、親子でともに物語を語り合えることは、未知の世界の夢やあこがれ、人に対する思いやりやさしさなど、さまざまな感情をはぐくんでくれます。子どもたちの読書環境の充実が、子どもの健やかな成長にとって実に有効であります。

では、お尋ねをいたします。学校図書館の充実の目安は蔵書数にあると考えますが、本市の場合、平成5年より9年まで学校図書館整備5カ年計画及び平成10年度より本年度まで新5カ年計画を策定、実施されております。国が定めた各学校の標準的蔵書冊数である学校図書館図書標準という基準がありますが、本市の場合、平成4年40%不足であったのが、充足率が平成12年70%に上昇し、本年度末は80%を目指す段階へと整備されております。この間の市当局のご熱意に心から敬意を表する次第でございます。しかし、この図書標準に対して、平成12年度末、小学校で11万4,500冊、中学校で11万冊余り不足をいたしております。国は、推進法制定に沿って本年度以降5年間、交付金を3割増額する予算措置をとっておりますが、本市として、15年度以降も整備計画をお立てになるべきだと思いますが、その意思がおりなのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、総合学習や調べ学習等、学校図書館の資料や情報を活用する新しい教育への関心や朝の10

分間読書活動などでの蔵書に対する需要が増加する中、司書教諭の配置、専任化、学校司書の制度化などの方策が運営上考えられますが、どのようにお考えなのか、お示しをいただきたい。

さらに、現在、学校図書館ボランティアの活動が顕著であります。「暗くて、いつも閉まっている図書館をあげよう」「子どもたちに図書室をたくさん利用してほしい」「先生たちが忙しくて、図書室の仕事に手が回らないようなら、私たちの手であけてあげよう」。母親のこのような思いから始まったのが学校図書館ボランティアであります。平成13年度、小学校35校564人、中学校9校142人の方々が活動しておられ、朝から夕方までローテーションを組んで本の貸し出し、返却、書棚の整理、室内美化、掲示展示、読み聞かせなど学校図書館活用に有効に機能をいたしているところであります。

市教育委員会の図書館ボランティアに対する考え方や司書教諭の配置について、さらに市内全小中学校に普及すべきだと考えますが、対応をお示しいただきたい。

最後に、学校評議員制度についてお尋ねをいたします。

今回の教育改革、学校週5日制実施の一環として開かれた学校づくりが叫ばれております。その柱として、1つ、学校のオープン化であります。学校が教育活動の公開をすることで、地域と学校が連携する仕組みをつくる。2つ目は、地域の学校化であります。地域の人材や文化などを授業や課外活動に生かし、地域が学校を支える仕組みをつくる。3つ目は、地域参画と学校評価であります。地域の方々が学校運営などに積極的に参加できるようにするとともに、地域から見た学校評価を行うというものであります。これらを推進する機関、すなわち学校運営について、地域住民が校長に助言する機関、それが学校評議員制度であります。昨年4月、文部科学省が制度化して1年経過いたしておりますが、その現況をお示しいただきたい。＝（降壇）＝

議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 吉原 孝議員のご質問にお答えをいたします。

教育行政一本でございますが、その中の私は、学校選択制度につきましてお答えいたしたいと思っております。

長崎市における児童生徒の通学区域の設定につきましては、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づきまして、長崎市立小、中学校の通学区域に関する規則を定めまして、本市児童生徒の就学すべき学校を指定しているところであります。また、この通学区域の設定・変更につきましては、適正規模校が教育効果を上げるという認識に立ち、長崎市立学校通学区域審議会の審議を経て実施をいたしているところであります。

平成8年12月の国の行政改革委員会による提言の中で、学校選択の弾力化につきましては、特色ある学校づくり、みずからの意思で多様な価値の中から選択できる状況の形成、それに伴う選ぶ側の意識の柔軟化及び責任感の育成等の効果的側面がうたわれております。この提言を受けまして、平成9年1月には、「通学区域制度の運用に当たっては、地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うこと」との文部省通知もなされているところであります。また、平成13年12月の総合規制改革会議の答申等におきましても、通学区域制度の弾力的運用が求められているところであります。

このような状況の中、先ほど吉原 孝議員の方から東京都品川区の例が出ましたが、品川区におきましては、小中学校の学校選択制が実施をされ、また、杉並区におきましても、平成14年度から隣接する学校を希望することができる学校選択制が実施されております。

一方、学校選択の自由化は、受験競争の激化及び低年齢化、学校の序列化、通学路の安全性確保、学校と地域との結束の弱体化及び学校施設の受け皿の問題など懸念される問題もあることから、導入している都市は、全国的に見ても、現在のところ、まだ数少ない状況でございます。

長崎市におきましては、現在、設定されております小中学校の通学区域につきまして、地域住民の意向に十分配慮させていただきながら、適宜、見直しを図るとともに、現行制度の中で指定学校変更及び区域外就学につきましては、通学区域の弾力的な運用に努めているところでございます。

したがいまして、吉原 孝議員のご質問の学校選択制度につきましては、今後、通学区域制度全般の見直しの中で、先進都市の取り組み状況を参考にしながら、長崎市立学校通学区域審議会にお諮りをいたしまして、保護者あるいは児童生徒に配慮した制度を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上、私の本壇からの答弁といたしたいと思っております。＝（降壇）＝  
教育長（梁瀬忠男君） 教育行政についてお答えいたします。

まず、第1点目の学校週5日制の現況と検証についてでございます。

平成13年度末までに、市内すべての小学校区ごとに学校週5日制推進会議が設置されております。ここでは、学校、家庭、地域社会におけるそれぞれの役割と連携のあり方について協議したり、これまでの青少年健全育成協議会等との活動の拡充とあわせ、地域の教育環境改善並びに体験活動等の企画及びその推進を図っているものであります。これまで、さまざまな活動が実施され、その中に子どもたちはもとより、保護者、地域の方々、教職員も多数参加をしております。

次に、学力の点についてでございますが、学力に対しましては、いろいろなご指摘をいただいておりますが、新学習指導要領では、学力を単に知識の量だけではなく、学ぶことへの意欲、思考力、判断力、表現力などの総合的な力ととらえております。確かな学力の向上につきましては、基礎・基本の確実な定着が不可欠であります。そのために、各学校では、今年度から日課において効果的な時間設定の工夫を行っているところでございます。

さらに、授業の形態につきましては、教員の増員が年々進められ、少人数授業などきめ細かな指導の充実が図られてきております。また、習熟度別学習においては、基礎・基本の確実な定着とともに、教科書の学習内容以上の発展的な学習の展開にも十分対応することができ、個性に応じた教育を進める上で、大変効果を上げていると考えております。また、今回の改訂で新設された総合的な学習の時間におきましても、子どもたちの実態

に応じて、各教科の学習で得られた個々の知識や技能を結びつけ、教科の枠を超えて横断的、総合的に学習できるよう努めているところでございます。

次に、学校評価についてでございますが、学校教育目標のあり方といたしましては、知・徳・体のそれぞれの観点に基づいて、バランスよく育成されることが求められており、それが生きる力だと受けとめております。そのような子どもや学校の姿について、目標や評価基準に照らして、成果や課題について明確にしていくよう、各学校に自己評価、相互評価、他者評価などの評価の方法や活用方法につきまして、市教育委員会としても基準を示し、既に指導をしているところでございます。

したがって、各学校においては、学期末、学年末に職員間で相互評価したり、保護者、地域住民の方々及び学校評議員等の方により客観的に評価していただくなど、学校教育目標に照らした効果的な学校評価を行い、成果と課題を明確にしていくよう努力しているところでございます。

このように、市教育委員会といたしましては、今後とも、新学習指導要領の趣旨を十分に生かし、週5日制の充実と学力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校図書の充実と運営についてでございます。

学校図書館図書の整備状況についてでございますが、議員ご指摘のとおり、平成5年度から年次的に学校図書館標準冊数充足率を80%にするという数値目標を立て、図書費の増額を行ってまいりました。本年度は、目標の80%に達する見込みであります。市教育委員会といたしましては、平成14年度からの国の新たな整備計画を踏まえ、充足率100%を目指し、平成15年度からの新たな整備計画を策定し、より一層の学校図書の拡充整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、司書教諭等の配置、専任化についてでございますが、学校における子どもたちの読書活動を推進する上でも、その重要性は十分認識いたしております。文部省は平成9年6月、学校図書館法を改正し、平成15年度から12学級以上の小中学校に司書教諭が配置されることになっております。

それに向けて、県教育委員会におきましては、学校図書館運営の中心となる司書教諭の資格所有者の確保に向け、年次計画的に講習会を実施し、司書教諭有資格者の増加を図っているところでございます。

長崎市の状況でございますが、本年度、全小中学校で28名が司書教諭の資格を所有するに至っております。平成15年度から12学級以上の小中学校に司書教諭の配置が可能であると考えております。

市教育委員会といたしましては、11学級以下の全小中学校への司書教諭の配置、また、専任の司書教諭が配置できるよう、これまでも全国都市教育長会等を通して、文部科学省へ継続して要望しているところでございます。

また、図書ボランティアの導入の拡充の点についてでございますが、現在、保護者や地域ボランティアによる学校図書館ボランティアの協力が活発に行われております。導入状況につきましては、先ほど議員さんも申されましたが、小学校35校で、中学校は9校となっております。その延べ人員につきましては、小中学校合わせますと700人以上の方に活動いただいているところでございます。

活動内容といたしましては、貸し出し・返却等の事務、館内整備、読み聞かせ、ブックトーク等積極的な取り組みがなされ、児童生徒の読書活動の推進に大きく貢献していただいております。今後は、さらに、先ほども述べました司書教諭と図書ボランティアのタイアップにより、一層の学校図書館の充実が期待できると考えております。

したがって、市教育委員会といたしましては、近い将来、すべての学校で図書ボランティアの方のご協力が得られるよう、学校に対しまして、積極的に図書ボランティアの導入を進めるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、学校評議員制度の現状についてご説明をいたします。

この制度は、今後より一層地域に開かれた学校づくりを推進していく必要があるという認識のもとに、学校運営に関し、保護者や地域住民の方々の意向を反映し、また把握し、協力を求めたり、さらには、学校運営の状況等を保護者や地域の方々に周知するなど、学校としての説明責任を果たし

ていく観点から導入されたものでございます。平成13年4月1日から本市でも実施できるようになって現在に至っております。実施に当たりましては、本市としての方針を明確にするため、「長崎市立学校評議員に関する要綱」と「長崎市立学校の学校評議員制度の運用について」を定めまして、各学校に通知をし、各学校の実情に応じて、学校評議員制度の趣旨に沿った運営がなされるよう努めているところでございます。

現在の状況でございますが、市内のすべての小中学校、高等学校に導入をされております。各校で評議員として任命されている方の人数でございますが、小中学校では1人から4人となっております。いろいろな立場の方に就任していただいておりますが、一番多いのは自治会長さんや主任児童委員、民生委員の方々でございます。

その活動の状況でございますが、平成13年度は発足したばかりでございますが、ほとんどの学校で1回から3回程度、それぞれの評議員さん方から意見をいただいた現状になっております。相談をした内容といたしましては、特色ある学校づくりにかかわる問題、学校・家庭・地域の連携の進め方、地域の人材・環境の活用について、学校の教育目標について、体験活動・ボランティア活動についてなどが多くなっております。今後、この制度が定着してまいりますと、地域の実態、住民のニーズを反映した学校運営とか学校・家庭・地域の連携がより一層進むなどの成果があらわれてくると期待しているところでございます。

今後の課題といたしましては、この制度が発足したばかりということもございまして、評議員の権限及び学校運営上の位置づけや評議員に意見を求める内容、さらには、PTA等既存組織との連携をどのように図っていくのかなどが考えられます。校長研修会などを通して共通理解を深め、学校評議員制度のさらなる活用を図りながら、開かれた学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

10番（吉原 孝君） ご答弁ありがとうございます。私の主張、提言等も含めまして再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、学校週5日制についてでございますが、

私は、昨年6月にも同趣旨の質問をいたしまして、学力の低下について非常に危惧しているというご質問をいたしました。

昨年3月15日付の読売新聞によりますと、同じ問題なんですが、小学6年生の1982年から2000年までの学力調査の問題の例と正答率が出ています。この1980年代から2000年までの間にですね、さきにも述べたと思うんですが、授業時間数が約700時間ほど減っているんですね。それに合わせるような形で、同じように、学力調査の正答率というのが減っているんです。例えば6分の5、すなわち8分の3というのが、1982年には80%の回答率だったのが、2000年は61%と約20%下がっているんですね。それから、同じような形で、平均12%ほど各種問題の回答率というのが下がっております。これはね、やはり学力が授業時間数に相関する形で低下しているということは明らかだと思えます。今年度、さらに3割減る。授業時間数もさらに減る。前にも述べましたように、1980年代と比べて、この2002年度は約1,000時間ほど減るんですね。そうなった場合の学力は、低下しないのが私はおかしい。それを低下しないんだと、こういう方法でやれば大丈夫なんだというような主張をされておるんですが、私は、それが非常に心配でなりません。そういうことから、いろいろとお尋ねをしてみたいと思っております。

ご答弁にもあったんですが、いろいろなところから学力が低下すると、今度の新しい学習指導要領の実施によって低下すると各方面から声が上がってきてですね、文部科学省としても、この1月、「確かな学力向上のための2002アピール『学びのすすめ』」というものを通達いたしました。そして、その中で、少人数授業や習熟度別授業など個人の能力に応じた学習ができるようにということですね、それは、本市の場合も、昨年度あたりから、そういうことを踏まえて、モデル校として実施をされて、教職員あるいは非常勤講師の配置などされておられると思うんですが、今年度当初の充足率、これはどうなのか。必要な先生の加配がきちっとされているのかどうか。まず、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

それから、この2002アピールの中で、これまで

余り触れられてなかった宿題、家庭学習を習慣化させるために、宿題も出すべきだとか、それとか、やはり学力が心配なのでしょう、放課後の補充授業をすべきだとか、それを受けて、心ある市町村は、土曜日開校して、補習授業をやるとういうような動きが出ておるんですね。市町村の首長は、学力低下に対して非常に危機感を持っておるんですよ。だから、先ほど言った「2002アピール『学びのすすめ』」の通達を受けて、そこを突破口として、いろいろな各市の独自の政策を打ち出して、学力をどうやって維持するか、あるいは向上させるかという、そういう施策をとっているわけですよ。本市の場合は、そこはまだされていないようなんですが、そのあたりはどうか。

それから、今までのご答弁、同僚議員もたくさん質問をされました。その中で、一様に効能書きはたくさんおっしゃっていますね、あれもします、これもします、こういう手を打ちます、だから大丈夫です。そういうご答弁なんです、では、それをどうやって検証するのか。

今まで日本の教育は護送船団方式だったんですよ。護送船団方式というのは、これはあれですけども、海上の艦船が、特に艦隊ですね。艦隊が進行していく中で、みんな一緒に進まないとい具合が悪いということで、1隻でも遅れれば、その遅れた船に合わせて行動する。さらに遅れれば、それに合わせると。そういう形で、これまでの日本の教育は悪い平等主義で、能力がないというか、まだその程度に届かない人に合わせるような形で、ずっと教育のレベルを私は下げてきたのではないかと、それは、いわゆる日本の教育の護送船団方式の悪さですよ。これは今、問題になっている銀行なんかと一緒にですよ。経営の悪いようなところにずっと合わせていった、それを行政指導していった、不良債権がたまった、今どうにもこうにもならん。全く同じようなことが教育の現場にも私はあったのではないかと思うんですね。

それは、一つのきちとした指標がなかったから。それは何か。学力テストをしてなかったからです。一斉の学力テストをしていけば、私が先ほど言いましたよね、これは一部抽出ですよ。全体をすれば、もっと下がると思う。

私は、やはり先生方が頑張っておられる、努力

をされている先生はたくさんおられます。それは一定評価します。しかし、もっと頑張っていたらと思うのが、私の気持ちなんです。これは、ここにおられる議員の皆さんもそうでしょう。というのは、将来の日本が子どもの教育にかかっているから。ことし2月、文部科学省が学力テストをやりました。しかし、これは長崎県下の場合、恐らく1割くらいではなかったんでしょうかね。これでは、私は意味がないと思う。やはり各学校の教育力、教育効果、これを評価するには、長崎市独自の一斉学力テストを私はやるべきだ。その中で、その学校がどれだけの教育効果を上げているか。学力が下がっているのか、いないのか。全国のレベルの中で、各それぞれの小学校がどうか。それに対して、校長先生がどれだけの指導をやっているのか。そういうことを検証することなしに、あれもします、これもします、効能書きだけでは、私たちは、安心して子どもを公立の小学校、中学校に預けられませんか。

ご答弁の中に、県の動向を見守りながら考えますとありますがね、長崎の独自の方法でやったらどうですか、市長。「平和は長崎から」とあなたはよくおっしゃる。「教育は長崎から」と、そういう姿勢で取り組まれたらどうですか。教育委員会に、もっともっとハッパをかけてね、大事なことですよ、これは。どこでもやらないようなことを長崎でやってみられたらどうですか。そして、きちとした形で結果を見、そして、その中で評価をし、そして努力をしていない学校は努力をさせるべきですよ。私は、そういうことでもしないと、先ほど言った護送船団方式の教育がこれからも続きますよ。どんどんどんどんレベルが下がっていく。それが心配だから申し上げているので、そのあたりのご答弁をいただきたいと思います。

そして、このテストをやるには、教育委員会の仲間内でやったらだめですよ。第三者の業者テストにさせて、そしてきちとした評価を出していただく。そして厳正な立場で評価をするぐらいの姿勢でやらないといけないと思うんですが、そのあたりのご答弁をいただきたいと思います。

それから、学校評価の問題も申し上げたいと思うんですが、特色ある学校づくり、あるいは生きる力の育成、心の教育の充実等ですね。私は、今

言った学力の問題について一定の検証は、学力テストがぜひ必要だということを申し上げたんですが、ほかにも学校運営あるいは教育効果、地域とのかかわり、こういう中で、その評価の仕方に、もちろん学校には説明責任があると思うんですが、一定の数値目標を挙げて、そして、それを達成したかしないかによって、その学校が努力したかしないかというような、そういう判断をすることが私は必要だと思います。そうでないと、保護者あるいは地域の人たちは、その学校がどういうことをやっているのか、どういう目標で学校運営をしているのか、そのために、どういう努力をし、結果として、どこまでいったのかということがわからない。これでは非常に不安でならないんじゃないかという気がするんですね。

私は、今言いましたように、学校の教育活動あるいは学校運営の方針を達成するための数値目標を具体的に各学校に挙げていただいて、そして、そのために学校運営を先生と校長先生が一体となって取り組んでいただくという姿勢を示すべきではないかなという気がするんですね。

往々にしてですね、学校は、抽象的な教育目標を立てておられます。我々もいろいろな学校に行くんですけども、これでやっておられるんだな。ところで、どれだけの効果があっているのかなというのがなかなかわかりづらい。だから、私は今申し上げたような数値目標を立てることによって、学校に対する期待、あるいは協力ができていくということで、そういう数値目標を各学校が、それぞれの学校の実情に合った形で設定し、それを教育委員会に提出し、それを学校要覧に載せる。学校要覧に載せることによって、それぞれの学校の公約になるんですよ。そして、それに向かって努力をさせ、達成できたところには、予算措置をすべきですよ、市長。それぐらいの予算措置をして、もっともっと頑張りなさいと、頑張るところには、これだけのことが恩恵があるんだよというぐらいの姿勢を示す。そして、ちゃんとした施策を行う。私は、これが必要ではないかなと思うんですね。

素人なりに、いろいろ私も考えてみました、時間があつたから。例えば、こういうことがあるんですよ。年間38時間の道徳授業の実施をします。これは心の教育の充実、公德心の養成、地域のお

坊さんとか神父さんとか何でもいいですよ、宗教者のお話を聞く時間をつくるとか。そういう時間は38時間なら38時間必ずやります。それから、年間5日以上、小中学校の連携活動を行います。これは、小学校は同じ先生がずっと担任しているから、真綿でくるまれたような教育をされておるんですよ、朝から晩まで。ところが、中学校に行けば、担任は朝のホームルーム、夕方のホームルームで会うだけで、あとは全然、教科ごとに先生が変わるんですよ。そしたら、小学校から行った子どもはカルチャーショックを受ける。だから、行ったとき、ちょっとスムーズに中学校に入れない子どもが出てくる可能性があるんですね。そういうことがないように、小学校と中学校で年に何回か連携する交換授業をやるといようなことが、私は必要ではないかと、そういうことも言える。

それから、各週の遅刻者、遅刻者を全校10人未満にする。これは生活指導ですよ。そういう数値目標を挙げなさい。それから、各学期1週間、年間3週間にわたって、学校の公開授業をする。公開授業をすることによって、地域の人に、1週間すれば1週間の学校の勉強の様子が体育から何から全教科の様子がわかるんですよ。そこを見せよう。そして、いろいろあれば指摘してもらおう。見てもらうことによって、先生も頑張らなければいけない。だから、そういう目標を立てる。

それから、中学校卒業までに英語の検定を5級以上、全員資格を取らせる。あるいは80%以上は4級以上にする。60%以上は3級に合格させる。これはパソコンでもそうですよ。そういう検定試験があれば、そういう検定試験に通らせるだけのことをちゃんとやると、そういうことを目に見える形での教育効果をあらわさないかね、やりました、やりましたと、授業時間を消化しました、内容は何なのかわからない、これではいかん。

それから、4月から10月にかけて、学校に常に10種類以上の花を咲かせる。大事なことですよ。今、市長は、いろいろやっていますよ、花いっぱい運動を。そういうことを学校でもさせる。そしたら、その中で、子どもたちも生物に対する慈しみもできますし、手入れをすることの大事さもわかるでしょうし、先生と子どもと一緒に花を育てる。こういう教育効果があるでしょう。そ



ういうことを目標に、数値目標に挙げさせる。

ちょっと時間がないから、余り言うたら。もう少しあるんですね。しかし、大事なことから言っとかんといかん。また、夏休み中に、先生方は自宅研修をされているということなんです、あるならば夏休み中に全教員で取り組む、5日間のチャレンジウィークを設けて、それに子どもたちを参加させて、いろいろなイベントを行う。先生が行事を行う。教育でも何でもいいですよ、体育でも何でもいいですよ。それに子どもの参加者数を全校生徒の80%以上参加させるとか。子どもが少なくてもおもしろくない。やはり80%以上という数値目標を出させる。そして1週間やるとか5日やるとか、そういうことなんです、大事なものは。

そして、児童生徒、これは特に小学校ですよ。児童生徒の保護者との個人面談を年間3回以上実施する。これはなぜか。今、小学校の評価は、相対評価から絶対評価になっておるんですよ。相対評価やったら、この44人のうち1番から44番までわかるんですよ。ところが、その中でマイナス1、ゼロ、プラス1、プラス2ということがわかるから、うちの子はプラス2だったら上の方の5人くらいにおるんだなとわかる。ところが、今度は絶対評価になった。この前まで15点だった。これは下から5番目だった。しかし、今度のテストで20点とった、15点が20点になった。これは頑張ったということでプラス2になる。そしたら、保護者は誤解をするんですよ。自分たちの成績の関係で絶対評価、相対評価の意味がおわかりにならなければ、うちの子は10番以内におっとばいねと、ところが、下から3番目。そういう誤解が、この絶対評価の中には必ず出てくるんですよ。そういうことがないように、いろいろな意味の教育に関する情報を先生が保護者に与えるような形で、少なくとも年間3回以上、個人面談をすとか。

それと、もう一つ大事なことは、卒業時における自己の進路結果に対する満足度を5段階評価で自己評価させ、4以上の生徒を90%する。これはわかりますか。いい加減な進路指導をしないということですよ。それも、一つの大事な教育なんです。子どもが満足する進路指導をしたかしないか。そういうことの一つの評価をきちっとするよな形でやらないと意味がないんですよ。

今申し上げたのは、私は、素人でいろいろ考えてこうなんです、現場の先生で、もう教育に熟知した先生だったら、これもある、あれもある、幾らでも出てくると思うんですよ。そのうち3つでも4つでもいい。その学校が目指す目標、数値目標を、先ほど申し上げたように教育要覧に載せる。そして、そのために、それを公約として努力をする。そして、そのあと評価をする。評価をした結果、きちっとそれに対応する。私は、これが必要だと思うんですね。そういう学校評価をきちっとしないことには、私がこれまで申し上げている、また、教育委員会の方々がおっしゃっている学力低下の問題、あるいは教育効果の問題、総合学習の教育の成果等についての検証ができないんじゃないかという気がするんですね。私は、そういうことが大事だと思うんです。

それと、もう1点、学校選択制度について、市長の方からご答弁をいただいて、通学審議会に諮って、この制度について検討してまいりたいというご答弁がありました。では、それは、いつから始めるのか。どのくらいの期間をお考えなのか。

今までの質問に対するご答弁をお願いしたいと思います。

教育長（梁瀬忠男君） 吉原議員の再質問にお答えをいたします。

かなり多岐にわたっておりましたが、まず最初、教職員の加配の点であったろうかと思いますが、この点につきましては、13年度からの教職員配置改善計画というのがございまして、そこの中で年々増加しております。年次的に申しますと、14年度は141名の小中学校の加配。その前年は111名、その前は94名、その前は84名というふうに、年々、現在の教育改革の中から30人学級、35人は実現しませんでした。加配制度ということで教育を充実させていこうというあらわれだと思えます。

それと、2点目は、確かに学力低下の危惧の中から「学びのすすめ」のご紹介もありましたが、こういったことで、各方面から指摘を受けておられて、そういったことに対することでは、いろいろ国際比較の中の統計もご紹介いただきましたが、そういうことを踏まえまして、やはり週5日制になっても、日本の子どもたちは、調査の中で27カ国の調査があったそうですが、その中で一番

その家庭の学習、宿題等についての勉強時間が少ないと、こういったことは、どういったことかというふうな議論もあります。

したがって、今後は、できるだけ宿題、それから、もし時間外の補習とか土曜日の補習、これにつきましても、現段階で、すべての小学校において、そういったことを実施するよというふうな取り決めはまだございませんが、やはり学校とか地域の実情によっては、校長さんの裁量の中で、そういったことについても、地区の学校の学力はどうあるのか。そういったことの判断の中で、保護者の方、子どもたちの状況を十分相談をしながら、私は実施されていくのではないかなというふうに考えております。

それと、学校の評価の点、その前に学校の学力についてのテストの問題もお話をされました。これは、確かに、今まで学力の調査した結果を、例えば年次のといいましょうか、数年単位でも、してきてないという事実もあったのはご承知のとおりだと思います。

したがって、文部科学省におきましても、今回、新しい学習指導要領に移行することにつきまして、議員さんご紹介がありましたが、ことしになりまして、学習のテストが行われました。これが今までの学力の一つの成績の評価といいましょうか、そういったことにつながると思います。それは、やがては文部科学省もそこを集計し、そして、今後は、文部科学省におきましても、年次的に新しい学習指導要領になるが、この学力テストについては、やはり実施していきたいと、こういったことの流れが、一つあるかと思えます。

そういった中で、市独自の学力テストのご提起でございますが、県におきましては、県下全域的にそのことを実施したいという背景もございます。私も都市の教育長さん方といろいろな話をするわけですが、単独で問題をつくってするというのは大変なといいましょうか、そういったこともありますので、まず当面は、国も実施していく、そして県の方もそういう状況があるということで、できたら動向を見守っていきたいというふうに考えます。

それと、成果と評価の点をお話しいただきましたが、これにつきましては、14年の4月から、小

中学校の学校設置基準が示されました。その中でも、やはり学校というのは、地域に対する説明責任、地域とともに学校がある。こういった中からそれぞれ評価したものを明らかにする必要があります。これは地域の方にも保護者の方にもわかりやすく示していくことが当然望まれることだと。こういった方向にありますので、議員さんも今、私どもそのことにつきましては、先ほど申し述べましたが、一定基準をつくりまして、学校長とも鋭意、どういうふうに評価をしていくのか、これについても詰めているところでございますが、大変なご提起もいただきました。

したがって、私も、数値目標で示して評価をすることがわかりやすい部分も中にはあるかと思えます。しかし、そういったことも踏まえて、今後も十分、そのことも研究をしていきたいというふうに考えるところでございます。

そして、公表するにつきましては、いろいろ特色ある学校づくりについてもそうですが、私ども各学校の紹介というのを冊子にしたりしてしている部分もありますので、できましたら、そういう冊子にしての保護者の伝達、それからPTAとか、そういった中で評価をしていただきたい。そしてまた、地域の方、保護者の方にも、逆に、その評価についてのご見解だとか、新たな評価もいただけたらというふうに、今後、指導していきたいというふうに考えております。

それと、子どもたちの成績の評価の問題もお話しいただきましたが、確かに、議員さんご指摘のとおり、これまでの相対評価というものから、今度大きく絶対評価という方にシフトをされていきます。それにつきましても、やはり、これも今、そうなるということは、意外とPTAの方、保護者の方には、わかりづらい分も出てくるのかなと、どれくらいの学力の位置にあるかというの、どのようにして判断するのかという部分がありますので、この評価基準についても、私どもも今、ずっと研究もいたしておりますし、それができました折には、やはり保護者の方には、こういった評価になりますということも十分説明をしつつ、対応してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 吉原 孝議員の再質問にお

答えをいたしたいと思います。

長崎の子どもたちだけではなくて、将来の国際社会を担って立つ子どもたち、21世紀の子どもを長崎方式ということも含めて、いわゆる就学時間が短くなって、学力の低下がこういう形で落ちてきているのではないかというデータも含めた形で、吉原 孝議員さんが非常に熱っぽい、かつ具体的な提案というのを私も非常に感銘を受けてお聞きをさせていただいています。非常に、大変素晴らしいことでありまして、親として、また、大人として、社会人としても、私は大事なことであるというふうに思います。

長崎方式という言葉も出ましたけれども、介護保険とか、いろいろな分野で議会のご指摘をいただきながら、長崎方式でまだまだ緒についていませんけれども、頑張っておりますので、やはり教育の分野におきましても、吉原 孝議員さんがおっしゃった個々のいろいろな事例等も含めて、今後、教育委員会の内部あるいは教育委員の先生方、また、現場の先生方を含めた形で、そう時間をかけないような形で、この方向づけというものを、やはり基礎的な問題も含めた、私は、そういうものを学校間の競争、いい意味の競争という形も含めて大事なことだなというふうに思いますので、しっかり受けとめさせていただきたいと思います。

以上でございます。

10番（吉原 孝君） 1点、審議会のスタートはいつなのかということのご答弁がちょっと漏れていましたので、あとでお願いしたいと思います。

時間がありませんが、私は、きょう質問した学力の問題、学校週5日制の問題で学校の特色を出す。そして、学校評議員制度の中で説明責任を果たして、学校のいろいろな情報を開示する。そして、学校を自由選択にする。この3つの問題はリンクするんですね、関係あるんですよ。学校を開示しないと学校の選択はできない。学校を選択することによって、学校の先生方が自分の学校を選んでもらうために努力をする。選ばれない学校は、それだけの教育効果あるいは教育の努力をしないから選ばれない。そういう学校に活性化を入れるために学校評議員制度、学校自由選択制、それから、もう今、始まっている週5日制の総合学習の時間というのが機能してくるんですね。中心は学

校の活性化です。競争原理を学校に入れる。そうすることによって、長崎市の子どもたちが将来、豊かな教育を受けて、立派な社会人となれるということだと私は思うんですね。

先ほど申し上げた審議会のスタートは、いつからなのか。その1点だけで結構ですから、ご答弁をお願いします。

教育長（梁瀬忠男君） 大変失礼いたしました。

審議会のスタートにつきましては、私は、この議会が終わるとともに、お諮りして審議をしていただきたいなというふうに考えております。できましたら早くと思いますが、1年程度審議をいただいて、実施をしていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

10番（吉原 孝君） 最後に、私のまとめをさせていただきます。

児童生徒の一人ひとり、先ほど来申し上げているように、大きな成長の可能性を持っているわけですね。人は死ぬまで成長し続けると、私は、固く信じております。だから、あとでゆっくり成長すればいいということではなく、小中学校のころ、みずから勉強し、勉強し続けることを習慣化する。生涯、自信を磨き続けることの動機づけをする。こういうことのできる学校を私は、よい学校というのではないかと思うんです。画一的な指導要領で、一部の保護者の要望を尊重して間違っただ平等主義で教育を進めた結果が、私は、今日の状態だとするならば、少々、乱暴な改革であってもですね、それに挑戦して、幾らかの弊害があったとしても、現状より私は悪くなることはないと思います。

したがって、教育委員会と我々手を携えて、長崎市の教育をよくするために頑張りましょう。

終わります。

議長（鳥居直記君） 次は、8番吉原日出雄議員。

〔吉原日出雄君登壇〕

8番（吉原日出雄君） まちの吉原さんが終わりましたので、式見の吉原が引き続き質問をさせていただくわけですが、本議会最後の一般質問をさせていただきます。

自由民主党・市民会議吉原日出雄でございます。

トリを務めるわけでありまして、元気よく気